

令和元年第3回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：令和元年9月13日（金）

場所：第1委員会室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 令和元年9月13日（金曜日） 午後1時30分 ～ 午後2時45分

会 場 第1委員会室

出席議員（5人）

6番 秩父博樹 17番 児玉裕一 21番 渡邊秀俊
25番 鎌田正 27番 橋村誠

欠席議員（1人）

8番 富岡喜芳

説明のため出席した者

企画部長	福原勝人	総合政策課長	加賀貢規
総合政策課主幹	新田雅昭	総合政策課主査	今 暁
広報広聴課長	富樫真司	広報広聴課主幹	嵯峨美保子
まちづくり課長	田口美和子	まちづくり課参事	山信田恭弘
情報システム課長	山本 聡	情報システム課主幹	藤井大志
情報システム課主幹	鈴木一幸		
経済産業部長	高橋正人	経済産業部次長兼企業商工課長	小松正美
企業商工課参事	小松江利子	観光課長	鈴木正人
観光課参事	山崎兼人	交流課長	高橋 進
交流課主幹	佐藤正規		

議会事務局職員出席者

副主幹 佐藤和人

審査案件

1 議案第91号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）

- 2 陳情第30号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
 - 3 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午後1時30分 開 会

○委員長（秩父博樹） お疲れ様でございます。

本日は、大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨日まで荒れていた天気も、今日は気持ちよく晴れています。予報見てもこの後こういうカラッとした天気が続きそうで、稲刈りも始まってくるのかなと、実りの秋を皆さんで喜び合いたいというふうに思います。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届出が、8番富岡喜芳委員よりありますので、ご報告いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため発言の際は、挙手の上マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はじめに、企画部長より挨拶があります。福原企画部長。

○企画部長（福原勝人） 本日は、議案等審査のため委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会で、ご審議をお願いいたします企画部関係の議案は、一般会計補正予算4件であります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の委員会審査終了後、委員会協議会の開催もお願いしております。合わせて、よろしくお願いいたします。

なお、今次定例会初日に議長報告させていただきましたけれども、平成30年9月18日に議会で採択していただきました、協和地域の西・沼ノ上・川原集落会館建設にかかわります請願につきましては、市補助金のほか、一般財団法人自治総合センターの助成事業、いわゆるコミュニティ助成事業ではありますが、こちらの採択も受けまして、この7月に建設に着手しておりまして、9月末までの工期ということで現在施工中であります。

また、この場をお借りいたしまして、もう1点、ご報告申し上げます。

J A秋田おばこが運営するショートステイ「やすらぎ」の事業譲渡につきまして、ご報告申し上げます。

6月定例会の当委員会におきまして、J A秋田おばこから大曲厚生医療センターに隣接するショートステイ「やすらぎ」について、株式会社ファーマックスに事業譲渡を行う方針である旨の協議があったことを報告させていただいたところであります。しかしながら、最終的にJ A秋田おばこと株式会社ファーマックスとの間で譲渡条件が折り合わず、本件譲渡を白紙撤回する旨、9月10日にJ Aから市長あてに連絡が入ったところであります。誠に残念な結果ではありますが、J A秋田おばこにおきましては、ショートステイ「やすらぎ」の運営を継続することはもちろん、経営改善に取り組むとともに引き続き譲渡先を模索していくということでありました。

市といたしましても、経営改善と施設の継続に向け、必要な支援をしてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、報告方々お願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、議案審議に入ります。

議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。加賀総合政策課長。

○総合政策課長（加賀貢規） 総合政策課の加賀です。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに同席職員のご紹介をさせていただきます。

班長で主幹の新田でございます。

主査の今でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、総合政策課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2「令和元年度大仙市補正予算書」の10ページをお開き願います。また、資料ナンバー2-1「主な事業の説明書」の1ページを、あわせてご覧いただきたいと存じます。

歳出2款1項10目28事業「大仙市誕生15周年記念事業費」につきましては、大

仙市誕生15周年を祝う記念式典並びに記念事業の実施に係る経費として、5,717千円の補正をお願いするものでございます。

本事業につきましては、令和2年3月に大仙市誕生15周年を迎えるにあたり、市民の皆様とともに喜びを分かち合い、市勢発展にご尽力をいただいた方々への功績を讃えるとともに、記念事業を実施することにより、本市の一体感を高め、新しい時代の幕開けを契機に、本市の未来を築く「市民協働」をさらに推進することを目的に実施するものでございます。

項番2の「これまでの実績と成果」でございますけれども、平成17年3月22日に大仙市が誕生して以来、これまで1周年、5周年、10周年の節目に記念事業を行ってきているところでございます。

大きな節目となりました10周年記念事業では、功績者等の表彰のほか、「座間市との友好交流都市協定」の締結や、マスコットキャラクター「まるびちゃん」の披露、10周年記念広報誌の発行などを行っております。

項番3の「問題と課題」についてでございますけれども、合併15年が経過した現状を見ますと、大仙市としての一体感は着実に高まってきているというふうに捉えておるところではございますが、人口減少社会が進行する中、さらなる市勢発展を進めていくためには、その気運を一層高め、市民の皆様が大仙市に愛着を持ち、誇りに思っていたけりようなまちづくりを更に進めていくことが必要というふうに考えてございます。

また、「だいせんまちづくり基本条例」において掲げる「官民協働のまちづくり」の一層の推進が求められていること、さらには、人口減少が加速し、様々な問題・課題が顕在化する中、個性溢れるまちづくりを推進する「力」を有する、地方創生を担う人材の育成が急務になっていることなどから、課題になっているというふうに認識しているところでございます。

今般の15周年記念事業の実施によりまして、本市の一体感のさらなる醸成を図り、こうした課題を解決していく、ひとつの契機にできればというふうに考えているところでございます。

項番4の「事業の概要」につきましては、説明書記載のとおり、「大仙市功労者選考委員会」等の開催によりまして、功労者や功績者、市民賞、市特別賞、感謝状の贈呈者の選考を行い、記念式典当日、表彰を行いたいというふうに考えてございます。

また、記念事業の一環として、記念式典とは別に、地方創生に不可欠な地域経済の活

性化と、新しい時代を築く人づくりの契機として、経済界で活躍する著名な講師をお招きし、市内の商工業者の皆様、商工団体の皆様等を対象とした記念講演会を開催したいというふうに考えてございます。

さらには、大仙市の将来を担う人材育成や愛郷心の醸成、地域の絆づくりの契機として、市内の小中学校の児童・生徒等を対象とした映画鑑賞会を、市内4つの市民会館にて開催したいというふうに考えてございます。

また、来年3月22日には、15周年記念式典として、表彰式、特別記念講演会、祝賀会を開催いたしたいというふうに考えてございます。

表彰式では、先ほどご説明申し上げましたとおり功労者や功績者等の皆様に表彰するとともに、特別講演会では、市民協働のまちづくりや地方自治、地方創生に造詣が深い講師をお招きしまして、15周年記念にふさわしい、今後の市勢発展の契機になるような講演に致したいというふうに考えてございます。

最後に、補正予算の内訳につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー2「補正予算書」の10ページ中段、右側の「節」の欄をご覧ください。

1節「報酬」6万円につきましては、大仙市功労者選考委員会の委員報酬でございます。

8節「報償費」154万3千円につきましては、功労者・功績者等へ贈呈する記念品や記念講演会と式典で行います特別講演の講師謝礼などでございます。

9節「旅費」42万円につきましては、記念講演会と式典のときの特別講演の講師招聘に係る交通費などでございます。

11節「需用費」169万4千円につきましては、式典プログラムの印刷製本費や表彰状の額・式典来場者記念品の購入費などを上程してございます。

12節「役務費」30万5千円につきましては、式典案内状の郵送料等でございます。

13節「委託料」160万5千円につきましては、15周年記念映画鑑賞会に係る委託料や、式典前日に開催される「大曲の花火 冬の章」での記念花火打上料などを上程してございます。

14節「使用料及び賃借料」9万円につきましては、受賞者の送迎用のタクシー代等でございます。これら各節あわせまして571万7千円の補正額というふうに計上してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようよろし

くお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 質疑がないようですので、つぎに、広報広聴課所管の説明を求めます。富樫広報広聴課長。

○広報広聴課長（富樫真司） 広報広聴課の富樫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、同席しております職員の紹介でございますけれども、嵯峨美保子主幹でございます。2名で望んでるわけでございますが、議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、広報広聴課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

まず、皆様方のお手元に配られております資料2の補正予算の10ページ、上段ですね、先ほど総合政策課で申し上げた、その上になりますけれども、広報活動費というところに総務費ということで計上されております。

事業の詳しい内容等につきましては、皆様にお配りの追加資料、この表紙を1枚めくっていただきました、こちらの方をご覧になった方が分かりやすいかと思われま

す。それでは、補正内容、事業の詳細について、ご説明を申し上げます。

2款1項3目10事業の「広報活動費」でございます。

補正前の額3,442万5千円に314万8千円を補正いたしまして、補正後の額が3,757万3千円になるものでございます。

事業の概要につきましては、こちらの事業説明書の下段の方にあります「4. Act」の元年度事業の概要というかたちで記載してあるとおり「広報だいせん日和の編集発行」「コミュニティFM行政情報番組の放送」そして「市ホームページ管理システム保守及び更新に係る経費」という3本立てになってございますが、今回の補正は、このうちの市ホームページに係る事業の見直しに伴いまして、歳出科目と予算額を変更するものでございます。

業務内容につきましては、導入から6年を経過したホームページのシステムを更新し、行政情報の適時適切かつ分かりやすい提供を目指すものとしまして、さきの第1回大仙市議会定例会で、皆様方にまずご承認をいただいた内容と同じではあるんですけど

も、予算承認いただいた後、まずホームページシステムの更新作業に着手いたしました。当初はホームページ用のサーバーを、この10月から5年間借り上げるということで作業を進めてきたわけですが、今現在、庁内ではこのシステムサーバーの集約化を進めている情報システム課の努力もございまして、今般既存のサーバーでホームページの運用対応が可能になったと。つまり、予定していたサーバーの借り上げが不要になったという次第でございます。

このことから歳出科目について、14節の「使用料及び賃借料」から13節の「委託料」へ変更になるものであります。

また、予算額についても、当初予算では事業費をサーバーの賃貸借契約期間である5年間で分割払いの予定でありましたけれども、委託料に変更になったことから、一括での支払いとなり、結果的には増額補正になったところでございます。

ただ、一括で支払うために、単年度の支払い額は膨らみましたが、ホームページ用サーバーの借り上げが不必要になったというようなことで、5年間の事業費と比較しますと、その分がマイナスということで、見積もりベースで約200万円の圧縮に努めることが可能になった次第であります。

以上、議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、広報広聴課に所管します補正予算につきまして、説明を申し上げましたけれども、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ないようですので、つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。

田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） まちづくり課の田口でございます。

本日、同席しております職員でございますが、参事の山信田恭弘でございます。

どうぞ、よろしくお願いたします。

それでは、議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、まちづくり課所管にかかる歳出予算について、お手元の資料ナンバー2「補正予算書（9月補正）」および資料ナンバー2-1「主な事業の説明書」に基づいて、ご説明申し上げます。

はじめに、資料ナンバー 2「補正予算書」10 ページと併せて、資料ナンバー 2-1「主な事業の説明書」の 2 ページをご覧いただきたいと思います。

歳出 2 款 1 項 1 1 目 1 1 事業「地域振興事業費（地域枠予算）」については 500 万円の補正をお願いいたします。

4 の事業の概要でございますが、地域枠予算の類型にあります「ひとづくり・ものづくり応援事業」として、今年度ご覧の①～③が交付決定されております。

「ひとづくり応援事業」とは、市民が自ら身近なまちづくり活動を始めるにあたって、仲間づくりや計画づくりを応援する事業になります。理想の地域づくりをするために、勉強会や視察研修、ワークショップの開催等を支援いたします。

「ものづくり応援事業」は「ひとづくり応援事業」で組織された団体が、その活動の拠点となる施設の整備や事業に対して支援するものになります。

上限額は 500 万円、対象経費の 10 分の 9 以内の支援になります。

対象経費は消耗品、工事請負費、原材料、備品購入費等になります。

昨年度、4 に記載の①よしかたんぼぼの会と②南外さいかい市運営協議会が「ひとづくり応援事業」を実施し、今年度「ものづくり応援事業」を申請、交付決定を受けております。

そして新たに今年度「ひとづくり応援事業」を③きょうわジビエ研究会が申請し、交付決定を受けております。申請の際、きょうわジビエ研究会から、今年度中に「ものづくり応援事業」を実施したい旨のお話がありましたので、今般補正をお願いした次第でございます。

きょうわジビエ研究会の具体的な事業内容でございますが、熊やイノシシ、日本シカ等が確実に増加することが予想される中で捕獲した鳥獣の処理に苦慮していたことから、保健所等の許可を見据えた処理加工施設を整備し、解体処理及び処理肉の有効活用を含めた組織運営を検討し、農畜産物の被害の軽減や新ビジネスによる地域の活性化につなげたいとしております。協和地域では、地域の魅力再発見事業において、地域の方が食の開発を実施し、縁結びグルメとして PR しており、現在きょうわジビエ研究会もその活動に参加をしております。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、鎌田委員。

- 25番(鎌田 正) これって、今のジビエ料理だがっていうやつだが。せば、これさ、事業者のメンバーっていえば、なんて人たち入ってるおんだ。
- まちづくり課長(田口美和子) メンバーは、今ひとつづくりの段階では、7人の方々に実施していきたいということを伺っております。猟友会の方が主で、あとは協和地域の方が加わっているというふうに伺っております。
- 25番(鎌田 正) 協和はいいんだども。それは分かるんだども。ちなみに猟友会の人たちも分かるし、せば、皮剥いだり、内臓処理さねねんだっしべ。動物は何々。
- まちづくり課長(田口美和子) 今は熊を最初に、鹿も猪もというふうに。
- 25番(鎌田 正) 実績はあるんだが、猪の。
- まちづくり課長(田口美和子) 実績はありますけれども、ただ、この大仙地域に猪の被害が今確認されているところは、熊よりは全然少ない状態ですので、中仙地域ですとか、太田地域ですとか、そういったところの被害は聞いておりますけれども、実際に今立ち上げた方々が猪の処理をしたという話は、まだ実績としては無い状況です。
- 25番(鎌田 正) 実績では、そうすれば熊だけ。
- まちづくり課長(田口美和子) そうですね。熊だけです。
- 25番(鎌田 正) うさぎもあるんだ。
- まちづくり課長(田口美和子) うさぎの話は、ちょっと聞いておりませんでしたので、熊、猪、鹿というふうにだけは伺っておりますが。
- 25番(鎌田 正) 我々一般の人さも食べさせる。
- まちづくり課長(田口美和子) それは、いずれ軌道に乗ってきますと、もちろん処理をして販売というかたちになりますので、大きい事業所以外にも個人の方にも、それは可能なことだと思っております。
- 25番(鎌田 正) ちなみに、解体っていえば、これ保健所とか、そっちの関係はなんとかなんだ。
- まちづくり課長(田口美和子) 保健所の許可を申請する予定にしております。
- 25番(鎌田 正) これ人の保健所だが。家畜保健所だが。
- まちづくり課長(田口美和子) そこの保健所と聞いております。
- 25番(鎌田 正) 獣って、人の保健所だけでいいが。
- まちづくり課長(田口美和子) 今、組織づくりの段階で、加工施設を整備するのは、

今後なんですけれども、私たちが聞いているのは、おっしゃった人の保健所ですけれども、そこに協議をしながら、もしくはおっしゃっていただいたように別の手続きも必要かと思しますので、そこは今後建物を作るにあたって協議してまいりたいと思っております。

○25番（鎌田 正）　ちなみに、屠場あるね、大張野、食肉流通センター。あそのの管轄は獣医やってるんだ。こういったものって、例えば猪なんか、今猪増えたことによって、秋田県内は大したことねんだども、今豚コレラの発生が大変多くなってるわけよな。新聞で書いているとおり。そうすれば、豚の場合は、当然獣医師の検査必要だし、今言った猪だって来いば、人の保健所だけでいいのがなという思い。

○まちづくり課長（田口美和子）　そこは確実なかたちで設立していきたいと思えます。

○委員長（秩父博樹）　ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹）　ないようですので、つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡）　情報システム課山本です。どうかよろしくおねがいたします。

本日、出席の職員をご紹介します。

まず、班長の藤井大志主幹です。

鈴木一幸主幹です。3名ですので、どうかよろしくお願いたします。

それでは、議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、情報システム課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書の9ページ上段をご覧ください。

歳入21款5項3目24節、雑入の「光伝送路工事費補償金」で655万6千円を追加し、計9億4,064万4千円とするものと、次の10ページ上段にあります歳出2款1項10目30事業「超高速情報通信基盤設備管理費」で、930万円を追加し、計5,706万円とするものであります。

詳細につきましては、お配りしております、先ほど広報広聴課で説明しました「追加資料」の2ページ「超高速情報通信基盤設備管理費」の事業説明書をご覧ください。

項番4の「31年度事業の概要」の中段丸印以降に今回の補正内容を記載しております。県の協和川口地区農地集積加速化基盤整備工事（ほ場整備事業）の施工に伴い光ケ

ケーブルの移設工事を延長2キロメートルにわたって行うものです。元々光ケーブルを添架していたNTT柱が撤去され、ルート変更後に新設されるNTT柱に添架するものです。

工事概要としましては、光ケーブルの切断・撤去が45径間、新設が44径間、ルート変更に伴う切り替え接続と接続の際の損失試験を行うこととなります。

なお、補償金の額が事業費に満たないのは、光ケーブルの敷設時期が平成22年度であるため経過した9年分の財産価値が消耗したとして、その減耗分が控除されております。光ケーブルの耐用年数が25年なので残りの16年分について補償金が算出されております。

以上で情報システム課所管の補正予算についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ないようですので、以上で、企画部所管分に対する質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、陳情第30号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」を議題といたします。

本件に関して、当局として参考になる意見がありましたら、お願いいたします。

加賀総合政策課長。

○総合政策課長（加賀貢規） それでは、陳情第30号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」に対する当局からの参考意見を申し述べさせていただきますと存じます。

過疎対策につきましては、陳情書にも記載がございますとおり、昭和45年の法制定以来、4次にわたる法制定により現在に至っております。現行法は令和3年3月末をもって失効することとなっております。

ご案内のとおり、過疎対策は、人口減少が顕著に進む地方都市にとりまして大変重要な制度となっており、「みなし過疎指定」を受けております本市におきましても、道路

改良や土地改良のほか、農業施設、上下水道、除雪機械や消防車両の整備など、様々な分野で活用させていただいているところでございます。また、いわゆる過疎ソフトにつきましても、自治会育成支援や福祉・医療、雇用対策や移住定住、空き家対策など、多岐にわたる事業に活用しているところでございます。

今後の過疎対策法の方向性につきましては、現在、総務省の有識者会議でございます「過疎問題懇談会」等で、存廃も含めた議論が盛んに行われているところでございまして、今年度末に方向性を決定し、来年の夏までに対策の基本的な考え方を取りまとめる予定というふうに伺っております。

これを受けまして、全国の過疎指定の自治体を中心となり、新たな法制定を求める動きが活発に行われているところでございまして、秋田県におきましても、秋田県市長会が、東北市長会に対して重点要望を行う予定としているほか、全国市長会におきましても国に対する重点提言として大きく取り上げられているところでございます。

過疎対策は、本市にとりましても重要な制度でございまして、新たな過疎対策法を創設した上で、引き続き、総合的な過疎対策を講じていくことが必要であるというふうに考えてございます。今般の陳情に対しまして、ぜひ前向きなご検討をお願いできればと考えているところでございます。

また、本陳情について採択を決定され、国に意見書を提出される場合におきましては、本市が引き続き「みなし過疎」ということで指定が受けられますよう、現行法にございます「市町村の廃置分合等があった場合の特例措置」というものがございすけれども、その記載につきましてもぜひ盛り込んでいただきますようお願い申し上げます。

なお、廃置分合等の特例措置の記載も含めました、新たな法制定要望に関する意見書の参考例文を議会事務局の方に提出させていただいておりますので、今般の陳情が採択された際には、ぜひ検討材料のひとつということで加えていただければ幸いに思っているところでございます。

当局意見は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 今、縷々加賀総合政策課長の方からありましたけど、あと皆さんの方から、この件に関しまして、なにか意見等ありませんでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後 2時 3分 休 憩

午後 2時 4分 再 開

○委員長（秩父博樹） 会議を再開いたします。

それではお諮りいたします。

本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま採択となりました陳情第30号にかかる意見書の案文について、ご協議いただきたいと思ひます。

（意見書案を配付）

○委員長（秩父博樹） ただいまご配付いたしました意見書案について、ご意見等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 特にないようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議いただきました意見書案を会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思ひます。

これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 異議がないようですので、そのように決定いたします。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

再開時刻は2時15分といたします。

午後 2時 5分 休 憩

.....
午後 2時 9分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、経済産業部長から挨拶があります。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 企画産業常任委員会、経済産業部の委員会審査にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずは、8月31日に開催されました「大曲の花火 第93回全国花火競技大会」は、開催直前に雨が降ったものの、打ち上げ時間には天気も上がり、観覧の皆様にも喜んで

いただけたものと思っております。観客数は昨年同様の75万人と発表されたところですが、今回は堤防の外にチケット確認のゲートを設置しまして、チケットを持った方のみ会場に入れるといった、新しい取り組みがされました。事前の周知もあり、当日は大きな混乱もなく、会場内に観客を向かい入れることができたと思っております。また、大会全体としても大きな事故もなく、大会テーマにもありました、より安全にという部分が十分に確保された大会であったと伺っております。来月の10月12日には、秋の章が開催されますが、安全部会を担当している我々としては気を抜くことなく観覧客の安全確保に取り組んでまいります。

さて、本日は企業商工課、観光課、交流課より補正予算について、この後担当課長よりご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、本日の委員会が皆様との最後の委員会になるかと思えます。これまで私どもを支えていただいて本当にありがとうございました。今後とも、ご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく申し上げます。

○委員長（秩父博樹）　ありがとうございました。

つぎに、議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題いたします。

はじめに、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美）　議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」の歳出について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、令和元年度大仙市補正予算12ページと資料ナンバー2-1、主な事業説明書6ページをお願いします。

はじめに、5款労働費、1項労働諸費、4目労働諸費、27事業地域雇用活性化推進事業費、1,683万2千円を補正するものであります。

今回の補正は、人手不足を解消し、市内産業の振興と地域経済活性化を図るため、市及び商工団体等で組織する「大仙市雇用創造協議会」が、厚生労働省の委託事業である「地域雇用活性化推進事業」を活用し、雇用の創出と地域産業を担う人材育成に取り組むものです。

この事業は、令和元年度10月から令和3年度までの2年半で行うもので、企業向け

に「事業所の魅力向上と事業拡大」のニーズ・シーズ調査と分析や各種講習会の実施、「就職促進」として就職セミナーや面接会の実施、求職者向けに「人材育成」としてスキルアップを目的とする各種講座や講習会を実施するものです。

事業費の内訳は、事業推進員3名の人件費、パソコンのリース料や旅費などの管理費、ニーズ・シーズ調査や面接会・各種講習会等の事業費などに、今年度は、1,683万2千円を計上するものです。

今年度以降の事業費は、令和2年度3,796万6千円、令和3年度3,549万8千円、事業費総計9,029万6千円です。

厚生労働省からの委託金は、年度末に「大仙市雇用創造協議会」に交付となるため、事業に係る経費を市が一時的に協議会へ貸付するものです。

以上で、議案第91号「一般会計補正予算（第4号）」地域雇用活性化推進事業費について、ご説明をいたしました。

つづきまして、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、20事業大綱交流サロン管理費を説明します。

資料ナンバー2、令和元年度大仙市補正予算14ページと資料ナンバー2-1、主な事業説明書7ページをお願いします。

今回は、2,126万4千円を補正するもので、補正後の額は、2,666万4千円であります。

この事業は、空き店舗を活用して市民の交流スペース並びに刈和野の大綱引き会場の来賓等の観覧場所、報道関係者の撮影場所として利用されている「大綱交流サロン」の建物が、老朽化により損傷が激しいことから、新たに建て直しするものです。

新たな建物は、木造2階建て、延べ床面積114.02平方メートルで、事業費の内訳は、建築工事費等経費2,115万8千円と電気代等の管理運営費10万6千円が、今回の補正となります。

今回の補正後、ただちに事業に着手し、2月の大綱引きまでに完成させるものです。

以上で、議案第91号「一般会計補正予算（第4号）」大綱交流サロン管理費についてのご説明をいたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、渡邊委員。

- 副委員長（渡邊秀俊） 地域雇用活性化云々ですが、国からくる銭子が3月末だんで、今まず1,600万を市が建て替えておぐど。で、来た場合、国がら、この金額、使った1,600万のうち、1,500万使ったどっていえば、1,500万来るんだが。そくっと。
- 企業商工課長（小松正美） 一応予算がありまして、かかった経費分はすべて来ます。100パーセント補助ということです。
- 副委員長（渡邊秀俊） それは、来た場合は、なんと処理する。銭子の扱いは。
- 企業商工課長（小松正美） かかった経費を市で一時払いしまして、その部分に国から来たものを、そのままあと市の口座に入れることです。歳入として入れることです。そのまま。
- 副委員長（渡邊秀俊） それから、この大仙市雇用創造協議会っていうのが、人3人をつぐって事務局やるんだべども、先なってやるっていうやつ、誰やるの。結局3つ大きいどご、商工会どが、商工会議所どがってあるんだども、みんなそれぞれやってよ、最後なったっけ、あっこで20万、ここで30万って、取りまとめして、どごでなんぼ使ったがわがねぐなったというような状況がなきにしもあらずかもしれない。
- 委員長（秩父博樹） はい、小松課長。
- 企業商工課長（小松正美） 雇用創造協議会に3人を採用します。3人の中で、1人がリーダーとなりまして、その中で雇用創造協議会に採用した3人で経費等やりくりします。商工会とか、会議所の方には、お金行くようなことないです。全部こちらで消化します。
- 副委員長（渡邊秀俊） 3人の所在はどこにおく。
- 企業商工課長（小松正美） 大仙市雇用創造協議会ということで、場所は、市役所の車庫の上の一室を借りまして、そこに事務局を設けます。
- 委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。
- 副委員長（渡邊秀俊） 実質、例えば商工会とか物産協会で、こういうのをやりたいど、事業申請して、3人のうちのリーダーさ出して、事業やって報告書出して、お金もらうというのな。その積み重ねをその3人がまとめていぐど。
- 委員長（秩父博樹） はい、小松課長。
- 企業商工課長（小松正美） いずれ、そういう事業運営関係は、この3人が事務局として頑張るわけですが、多分その3人では、なかなかカバーできないところもあると思

ますので、それに関しては、うちの方の課の方でバックアップしたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○副委員長（渡邊秀俊） 例えば、今まで商工会議所や商工会でやってら事業も今度こっちでやるということになるんだっしべ。これはまるっきり新しい事業ばかりではねぐ、今までいろんな会でやってるのを、その補助金もらって一箇所に集中してやりましょうという感じだべど思うんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） この事業は、雇用創造協議会というものを作りまして、各団体からいろいろな意見求められまして、いろいろなもので、じゃこういう事業やりましょうということで始まっています。だから、例えば今まで商工会でやっていた事業の中で、いろいろな創業塾だとか、そういう関係のものもあると思います。今までやったもののほかにまた別にやってみようというものもありますので。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ないようですので、つぎに、観光課所管の説明を求めます。

鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書の14ページをご覧くださいと思います。

7款1項4目11事業「観光推進事業費」につきましては、85万9千円を補正し、総額を2,250万6千円とするものであります。

これは、市が一般社団法人大仙市観光物産協会に貸与しております事務所駐車場の消雪用の揚水ポンプが、設置から15年を経過し、経年劣化によりまして故障しておりまして、そのため揚水ポンプを交換するものであります。

つづきまして、7款1項4目60事業「観光費補助金」につきましては、432万4千円を補正し、総額を2,654万8千円とするものであります。

これは、今年5月に開催された、一般社団法人大仙市観光物産協会の通常総会におきまして、会長と事務局長が交代となりましたが、事務局体制を円滑に維持するための引継期間といたしまして、今年度に限り、前任の事務局長を雇用するための経費の補助、それから、当協会職員が業務で使用するパソコンですが、経年劣化によりまして、業務

に支障をきたしている状況でありまして、また、米マイクロソフト社による搭載OSのサポートも終了することから、ノートパソコン10台を更新するための経費の一部を補助するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 物産協会の補助金の分で、事務局長交代のため、引継ぎ、そんなに難しいものなんだ。半年も、そんなに事務量もあるんだ。別に駄目だどがでなくて、普通の常識で考えてよ、物産協会の職員採用はなんとふうにしてやってるがわがねども、前職の、今新しく交代するっていうことだっしべ、その人、前職がいなければ、事務滞るんだ。そういった事務量なんだ。そんけボリュームあるんだ、正直言って。

○委員長（秩父博樹） はい、鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 観光物産協会の事務におきましては、通常の一般事務のほかに、各イベント会場等での販売業務もごさいます。特に販売業務につきましては、物販の仕入れの方から、現地に行ってから調整、それから実際に販売したものの売り上げ処理とか、様々な事業が多岐にわたります、その多くの部分を今まで事務局長に頼っていたという現状がございましたので、その事務局長、すぐ交代して退職した場合支障があるというふうなことで要望がございましたので、それではこちらの方で1年間に限り延長するというふうな手法を取らせていただきました。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 担当2人になることだっしべ。1年間。それって、あんた方そうだっていえばそうだがもしれねべども、そのくらいかけねば出来ねんだ。そのくらいボリュームがあつて、現在のその方がいなければ事業が滞るといことなんだっしべ。今のあんた方の説明を聞けば。これって、もしそうだとすればだで、新しい人どご、パートでやって慣れらがせるどが、慣らしていぐどが。あるいは今まで現在の人を一旦退職して採用するどが、いろんな方法あるんでね。どごにこれ2人いねば。2人とも同じくらい、全然いくらもらってるのか分かんないけれども、全部おんぶに抱っこって、観光物産協会って。全部市で負担していがねばできねんだ。我々の感覚からいげばよ、普通の商売やってる人たちは、こういったごどってありえるんだが。一般の商売やってる

人だち、もう1人追加さねばできねんて、いでけれではよ、自分の店の中で人件費出していがねばできねごどだんしべ。商売は。

○委員長（秩父博樹） ちょっと休憩します。

午後 2時28分 休 憩

.....

午後 2時28分 再 開

○委員長（秩父博樹） せば、再開します。鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 今回の補正予算に対します人件費の分ですけれども、343万3千円となっております。1年分ですので、この方を雇用するための経費となります。月額は、法定福利費を含めまして、約30万くらいです。

○25番（鎌田 正） この人いなければ、収支あっていがねんだ、物産協会は。ちゃんと銭子の勘定して。

俺だなんもしゃべんねば、あどそれで。こういうのってよ、いずれ余りにも、例えばちょっと話し前後して申し訳ねども、花火のことだって、誰も具体的な数字、いつだか出したっけども、みんな一般人だっしべ、議員含めて、わがってる人はわがってるがもしれねべども。そう思われでるなや。一般的に。こういったもの、どのくらい大仙市でこういったものさ、かかわっていがねば、やっていがれねもんだが、全部おんぶに抱っこで、全部要望したとおりにお金出していぐっていえば、大変なおんだ。他の予算は、できり減っていつてよ。こういうのはドンドン詰め込んでいつて。それで希望どおりよ、100パーセント満額付けで、他の事業については、いやいやということであれば、みんなやっぱり不信感持つてるおんでねが。

だから、もう少しこれは、丁寧な説明必要だと思うな。ここまできてがらよ、不採択するどが、減額するどがってはずできねべがら。もう少し、真剣に、あんたたちも立場上よ、あがってこいば嫌々とがもしれねども、どっかでチェック機能を果たして行かなければ、許可すれば、前任者いねば、事業できねえし。せば、2人分だば、月なんぼかかるいじよ。人件費。

○委員長（秩父博樹） はい、鈴木観光課長。

○観光課長（鈴木正人） 約、法定福利費を入れまして、30万の2人ですので、60万くらいです。

○委員長（秩父博樹） はい。

- 25番(鎌田 正) 観光協会で、例えば負担金とか、いろいろ出してることだしべ。補助金どが。今、60万の人件費、1年間続けてやって、収支決算どがってなんとなつてらおんだ。
- 委員長(秩父博樹) はい、鈴木課長。
- 観光課長(鈴木正人) 総額につきましては、今日手持ち資料がございませんので分かりませんが、ただ、単年度収支で、30年度決算では100万円マイナスとなっております。
- 委員長(秩父博樹) はい、高橋部長。
- 経済産業部長(高橋正人) ただいまご説明させていただきましたけれども、ちょっと足りない部分があったかと思ひます。大変申し訳ございません。この後、物産協会の新たな雇用でありますとか、それからそれぞれの昇給でありますとか、そういったことに関しては、この後人事評価もしていただきながら、こちらの方に事前に報告をいただいて、その後予算を組み立てるといふことの約束はしてございますので、今後しっかりそのようにしていくといふことは約束させていただいておりますので、ここでひとつ報告をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
- 委員長(秩父博樹) 今まず、鎌田委員の方から縷々あつたように、これ今手をかけるところまではいかないけど、ただいかなものかつていふ話ありましたので、今後重々そこを肝に銘じていただいて、よくよく考慮いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(秩父博樹) そうすれば、つぎに、交流課所管の説明を求めます。
- 高橋交流課長。
- 交流課長(高橋 進) 議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」の交流課所管分について説明申し上げます。

交流課所管の補正予算につきましては、資料ナンバー2「令和元年度大仙市補正予算(9月補正)」の10ページと、資料ナンバー2-1「主な事業の説明書」の5ページになります。

2款1項10目43事業「国内友好都市交流事業費」につきましては、岩手県宮古市との友好交流都市協定締結に係る経費として、158万6千円を補正し、補正後の額を

1, 143万1千円とするものであります。

宮古市とのこれまでの交流につきましては、事業説明書の「2」において簡潔な記載となっておりますので、少々詳しく申し上げますと、交流の契機となったのが、平成20年5月に秋田・岩手両県の国道13号、46号、106号沿線の自治体により、大規模災害が発生した際に救援物資の援助や職員の派遣などを実施することを取り決めた「秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定」の締結であります。

この協定締結の翌年から秋の稔りフェアでの宮古市の秋刀魚の無料配布が始まっております。さらに、平成23年3月11日の東日本大震災発生後、多くの市民から提供していただいた支援物資を宮古市に輸送したほか、市民ボランティアによる家屋等の泥だし、大曲の花火への被災者招待、災害廃棄物の受入処理、市職員の派遣など、様々な支援を行ったことで、その絆が深まっております。

その後、大仙市の秋の稔りフェア、宮古市の産業まつりにお互いが出店し、観光や特産品のPRを行ったり、平成23年度から続けてまいりました大曲の花火への被災者招待事業に代わり、昨年度からは宮古市の子育て世帯を大曲の花火に招待しているほか、平成29年度からは宮古市の小中学校の校長・教諭らが毎年大仙市を訪れ、学力向上に向けて市内小中学校の視察を行うなど、様々な形で交流が図られてきたところであります。

今般、これまでの交流と絆を大切にし、相互の発展をさらに目指し、宮古市産業まつりが開催される10月5日（土）に、宮古市民交流センターにおいて友好交流都市協定締結式を開催するため、係る記念品代、職員旅費、看板代や次第等印刷代、協定締結記念花火打上代などの経費を補正させていただくものであります

また、協定の方針につきましては、産業、経済、文化、教育、スポーツなど、幅広い分野における包括的な協定にしたいと考えておりますが、具体的な交流の内容につきましては宮古市と協議を進めていくこととしております。

以上、交流課所管の補正予算に関して説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

以上で、経済産業部所管の審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、2時50分を目処に再開いたします。

午後 2時38分 休 憩

.....

午後 2時44分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第91号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」をふたたび議題いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書および委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 2時45分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 秩 父 博 樹